

令和7年9月17日（水曜日）

○出席議員（13名）

議長	七	田	満	男	君	7	番	恩	道	正	博	君
1番	福	島	誠	一	君	8	番	北	川	悦	子	君
2番	中	村		聰	君	9	番	夷	藤		満	君
3番	土	屋	克	之	君	10	番	清	水	文	雄	君
4番	西	尾	雄	次	君	11	番	中	川		達	君
5番	磯	貝	幸	博	君	12	番	南		守	雄	君
6番	川	口	正	己	君							

○説明のため出席した者

町長	生田	勇人	君	町民福祉部長	源	多香子	君
副町長	山崎	真聰	君	町民福祉部担当課長 (環境管理室長)	川本	静絵	君
教育長	桐山	一人	君	町民福祉部子育て支援課長	高木	雄樹	君
総務部長	松井	賢志	君	町民福祉部保険年金課長	舟野	裕美	君
総務部担当部長 (税務担当)	北野	享	君	町民福祉部保険年金課担当課長兼福祉課担当課長 (保健センター所長兼地域包括支援センター所長)	上前	久美子	君
町民福祉部長	助田	有二	君	町民福祉部福	秋田	博之	君
町民福祉部担当部長 (住民・子育て支援担当)	山田	卓矢	君	都市整備部企画振興課	奥田	隆幸	君
都市整備部長	宮本	義治	君	都市建設部都	宮崎	重幸	君
復旧復興推進部長	上前	浩和	君	復旧復興推進部復興まちづくり推進課長	法利	康博	君
教育委員会教育部長	中川	裕一	君	復旧復興推進部復興まちづくり推進課担当課長 (土地境界・地籍担当)	石垣	泰司	君
消防本部消防長	重島	康人	君	復旧復興推進部復興まちづくり推進課参事	宮井	雅史	君
総務部総務課長	渡辺	崇	君	復旧復興推進部地域再建整備課長	四月朔日	松英	君
総務部総務課担当課長 (人事秘書担当)	安下	美智子	君	会計会計管理課長	長谷川	万里子	君
総務部財政課長	北	正樹	君	教育委員会教育部学校教育課長	古賀	敦子	君
総務部税務課長	吉田	真理子	君	教育委員会教育部文化スポーツ課長兼図書館長兼男女共同参画室長	中村	友和	君

消防本部消防署長 中本 潤君 消防本部消防課長 平松秀庸君

○職務のため出席した事務局職員

事務局長 堀川竜一君 事務局書記 中村円香君

事務局参事兼次長 川端誠矢君

○議事日程（第3号）

令和7年9月17日 午後1時開議

日程第1

追加議案一括上程

議案第71号 請負契約の締結について

[西荒屋小学校復旧工事]

議案第72号 公平委員会委員の選任につき同意を求めるについて

議案第73号 教育委員会委員の任命につき同意を求めるについて

提案理由の説明

日程第2

議案一括上程

議案第59号 令和7年度内灘町一般会計補正予算（第4号）から

議案第71号 請負契約の締結について

[西荒屋小学校復旧工事]まで及び

認定第1号 令和6年度内灘町一般会計歳入歳出決算認定についてから

認定第7号 令和6年度内灘町下水道事業会計決算認定についてまで及び

請願第5号 能登半島地震被災者の医療費の一部負担金免除の再開のための財政支援を求める「意見書」の提出を求める請願

請願第6号 「ひきこもり支援基本法の制定を求める意見書」の提出を求める請願

請願第7号 「消費税率5%以下への引き下げとインボイス制度の廃止を求める意見書」を政府に送付することを求める請願書

日程第3

議案第72号 公平委員会委員の選任につき同意を求めるについて

議案第73号 教育委員会委員の任命につき同意を求めるについて

○議事日程（第3号の追加1）

日程第1

議会議案第7号 能登半島地震被災者の医療費の一部負担金免除の再開のための財政支援を求める意見書の提出について

日程第2

議会議案第8号 ひきこもり支援基本法の制定を求める意見書の提出について

午後1時00分開議

○開 議

○議長【七田満男君】 傍聴席の皆様には、本会議の傍聴にお越しをいただき、誠にありがとうございます。

本日は9月会議の最終日となります。議員各位には、最後までの慎重審議をお願い申し上げます。

ただいまの出席議員は13名であります。よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○諸般の報告

○議長【七田満男君】 本日の会議に説明のため出席をしている者は、2日の会議に配付の説明員一覧表のとおりであります。

○追加議案一括上程

○議長【七田満男君】 日程第1、追加議案の上程を行います。

議案第71号請負契約の締結について〔西荒屋小学校復旧工事〕から議案第73号教育委員会委員の任命につき同意を求めることがありますので、これまでの3議案を一括して議題といたします。

なお、追加提出された議案につきましては、お手元に配付しております議事日程（第3号）に記載のとおりでありますので、ご了承願います。

○提案理由の説明

○議長【七田満男君】 町長より追加議案に対する提案理由の説明を求めます。生田勇人町長。

〔町長 生田勇人君 登壇〕

○町長【生田勇人君】 議員各位におかれましては、連日にわたり慎重なるご審議をいただき、誠にありがとうございます。

それでは、ただいま追加提案いたしました議案につきまして、提案理由の説明を申し上

げます。

○議案第71号 請負契約の締結につきましては、西荒屋小学校復旧工事において、制限付一般競争入札の結果、落札した企業と契約を締結するため、議会の議決を求めるものでございます。

○議案第72号 公平委員会委員の選任につき同意を求ることにつきましては、本年11月30日をもって任期が満了いたします現委員の向貴代治氏を引き続き選任いたたく、議会の同意を求めるものでございます。

○議案第73号 教育委員会委員の任命につき同意を求ることにつきましては、今月30日をもって現委員の中村壽氏の任期が満了いたしますので、その後任候補者として岩本文雄氏を任命いたたく、議会の同意を求めるものでございます。

以上、追加議案の提案理由につきましてご説明申し上げました。

何とぞ慎重にご審議いただき、適切なるご決議を賜りますようお願いを申し上げまして、私の説明を終わります。

○議長【七田満男君】 提案理由の説明は終わりました。

○質 疑

○議長【七田満男君】 これより、追加議案のうち議案第71号に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【七田満男君】 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

○議案の委員会付託

○議長【七田満男君】 お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第71号請負契約の締結について〔西荒屋小学校復旧工事〕については、お手元に配付いたしております議案付託表のとおり、所管の文教福祉常任委員会に付託いたしたいと思います。これ

にご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【七田満男君】 ご異議なしと認めます。よって、議案第71号は、議案付託表のとおり、所管の文教福祉常任委員会に付託することに決定いたしました。

○質疑・委員会付託・討論の省略

○議長【七田満男君】 次に、議案第72号公平委員会委員の選任につき同意を求めるについて及び議案第73号教育委員会委員の任命につき同意を求めるについては、人事に関する案件につき、質疑、委員会付託、討論を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【七田満男君】 ご異議なしと認めます。よって、議案第72号及び議案第73号については、質疑、委員会付託、討論を省略することに決定いたしました。

○休 憇

○議長【七田満男君】 この際、議案審査のため暫時休憩いたします。

午後 1 時05分休憩

午後2時10分再開

○再開

○議長【七田満男君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

議事を続行いたします。

○議案一括上程

○議長【七田満男君】 日程第2、去る9月4日に各常任委員会及び決算特別委員会に付託いたしました議案第59号令和7年度内灘町一般会計補正予算（第4号）から、先ほど文教福祉常任委員会に付託いたしました議案第71号請負契約の締結について〔西荒屋小学校

復旧工事]まで及び認定第1号令和6年度内灘町一般会計歳入歳出決算認定についてから認定第7号令和6年度内灘町下水道事業会計決算認定についてまでの20議案並びに新規に提出されました請願第5号能登半島地震被災者の医療費の一部負担金免除の再開のための財政支援を求める「意見書」の提出を求める請願、請願第6号「ひきこもり支援基本法の制定を求める意見書」の提出を求める請願、請願第7号「消費税率5%以下への引き下げとインボイス制度の廃止を求める意見書」を政府に送付することを求める請願書を一括して議題といたします。

○常任委員長報告

○議長【七田満男君】 これより各常任委員会及び決算特別委員会における議案審査の経過並びに結果の報告を求めます。

恩道正博總務產業建設當任委員會委員長。

[總務產業建設常任委員長 恩道正博君 登壇]

○総務産業建設常任委員長【恩道正博君】

令和7年内灘町議会9月会議において、総務産業建設常任委員会に付託されました議案の審査の経過と結果について、ご報告申し上げます。

付託されました議案につきましては、副町長及び関係部課長からそれぞれ詳細な説明を求め、慎重に審査を重ねた結果、議案第59号令和7年度内灘町一般会計補正予算（第4号）第1条歳入歳出予算の補正中、歳入全部、歳出2款総務費1項総務管理費、2項徴稅費、3款民生費4項災害救助費、6款農林水産業費1項農業費、8款土木費1項土木管理費、2項道路橋りょう費、3項都市計画費、4項住宅費、9款消防費1項消防費、11款災害復旧費3項公共土木施設災害復旧費、13款諸支出金2項基金費の各款項並びに第2条債務負担行為の補正、第3条地方債の補正、第4条繰越明許費の補正については、妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

議案第61号内灘町学校給食共同調理場整備基金条例の制定について、議案第62号職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について、議案第63号職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について、議案第64号職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について、議案第65号企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例についての5議案については、いずれも妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

議案第67号内灘町防災コミュニティセンターの指定管理者の指定について、議案第70号内灘海岸・放水路回遊空間整備構想の策定についての2議案については、いずれも妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

次に、請願の審査の結果をご報告いたします。

請願第7号「消費税率5%以下への引き下げとインボイス制度の廃止を求める意見書」を政府に送付することを求める請願書については、継続審査とすることに決しました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査の経過並びに結果についての報告を終わります。

令和7年9月17日

総務産業建設常任委員会委員長 恩道正博
○議長【七田満男君】 西尾雄次文教福祉常任委員会委員長。

〔文教福祉常任委員長 西尾雄次君 登壇〕

○文教福祉常任委員長【西尾雄次君】 令和7年内灘町議会9月会議において、文教福祉常任委員会に付託されました議案の審査の経過と結果について、ご報告申し上げます。

付託されました議案につきましては、教育長、関係部課長からそれぞれ詳細な説明を求め、慎重な審査を重ねた結果、議案第59号令和7年度内灘町一般会計補正予算（第4号）第1条歳入歳出予算の補正中、歳出2款総務費3項戸籍住民基本台帳費、3款民生費1項

社会福祉費、2項児童福祉費、4款衛生費1項保健衛生費、2項清掃費、10款教育費1項教育総務費、2項小学校費、4項社会教育費、5項保健体育費の各款項については、妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

議案第60号令和7年度内灘町介護保険特別会計補正予算（第2号）については、妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

議案第66号請負契約の締結について〔鶴ヶ丘テニスコート復旧工事〕、議案第68号内灘町展望温泉ほのぼの湯の指定管理者の指定について、議案第69号内灘町サイクリングターミナルの指定管理者の指定について、議案第71号請負契約の締結について〔西荒屋小学校復旧工事〕の4議案については、いずれも妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

次に、請願の審査の結果をご報告いたします。

請願第5号能登半島地震被災者の医療費の一部負担金免除の再開のための財政支援を求める「意見書」の提出を求める請願については、採択とすることに決しました。

請願第6号「ひきこもり支援基本法の制定を求める意見書」の提出を求める請願については、採択とすることに決しました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査の経過並びに結果についての報告を終わります。

令和7年9月17日

文教福祉常任委員会委員長 西尾雄次
○議長【七田満男君】 中村聰決算特別委員会委員長。

〔決算特別委員長 中村聰君 登壇〕

○決算特別委員長【中村聰君】 令和7年内灘町議会9月会議において、決算特別委員会に付託されました各会計決算認定について、議案の審査の経過と結果について、ご報告申し上げます。

今回の決算審査に当たり、委員各位には長時間にわたり慎重に審査をしていただき、心

から敬意を表し、感謝を申し上げます。

委員からは活発な質疑、質問が行われ、それらに対し説明並びに関係資料の提出を求め、了としたところあります。

この結果、認定第1号令和6年度内灘町一般会計歳入歳出決算認定について、認定第2号令和6年度内灘町新エネルギー事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第3号令和6年度内灘町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、認定第4号令和6年度内灘町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、認定第5号令和6年度内灘町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、認定第6号令和6年度内灘町水道事業会計決算認定について、認定第7号令和6年度内灘町下水道事業会計決算認定について、以上、いずれも原案のとおり、認定することに決定いたしました。

なお、委員会審査の過程において出された意見の中から、本委員会として、次の諸点について指摘をしておきたいと思います。

まずは、能登半島地震関係でございます。

1点目、西荒屋小学校についてであります。

西荒屋小学校は、改修工事が完了次第、現地での再開を予定しています。このような中、西荒屋小学校の児童数は、震災を機に入学者数の減少が加速しており、今後の学校運営について検討が必要であると思われます。

「学校は、まちづくりの核」とも言われ、学校施設と居住環境、福祉施設等との施策の連携が重要であります。地域の活性化につながるような特色ある学校づくりを推進していただきたいと思います。

2点目、体育施設についてであります。

能登半島地震の影響で鶴ヶ丘テニスコートと総合グラウンドが使用できない状況が続いています。中学校の部活動に支障がないよう、代替施設を確保するなどの配慮をお願いします。

3点目、宅地の危険ブロック塀についてで

あります。

宅地の空き家等に設置されたブロック塀が傾き、通行の安全に支障を来している箇所が見受けられます。町による定期的なパトロールを実施し、所有者に対し危険なブロック塀の撤去等を促すなどの対応をお願いします。

次に、その他の項目でございます。

1点目、各種選挙の投票率向上についてであります。

近年、各選挙において投票率の低下傾向が見られます。白帆台地区への投票所の新設や、商業施設での期日前投票所の設置など、投票率の向上に向けた施策を検討していただきたいと思います。

2点目、上下水道事業についてであります。

全国的に老朽化した上下水道管の破損事故が相次いでいる現状を踏まえ、町民の生活基盤を維持するため、設備の管理を徹底し、事故の未然防止に努めていただきたいと思います。また、安定した経営と適正な料金を維持できるよう、経営戦略の再構築を検討していただきたいと思います。

3点目、県漁協内灘支所についてであります。

向栗崎の県漁協内灘支所の倉庫、荷さばき場などは、年内をめどに撤去予定とのことですが、引き続き利用する桟橋のかさ上げや、漁具等の置場の確保について、町として支援できないか検討していただきたいと思います。

4点目、夕陽ヶ丘苑についてです。

在宅介護サービスの重要性が増す中、現在休止中の夕陽ヶ丘苑のデイサービスを再開し、地域包括的なサービス提供体制の構築について、町として推進すべきはないかと考えます。

以上、各施策に対する7件の指摘事項につきまして、今後の予算編成及び執行に十分反映されるよう強く要望いたしまして、審査の報告といたします。

令和7年9月17日

決算特別委員会委員長 中村聰

○議長【七田満男君】 これをもって各委員会の報告を終わります。

○質疑の省略

○議長【七田満男君】 なお、通告期限までに委員長報告に対する質疑の通告がありませんでしたので、質疑なしとして、質疑を省略いたします。

○討論

○議長【七田満男君】 次に、討論に入ります。

討論ありませんか。——討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

○表 決

○議長【七田満男君】 これより議案の採決に入ります。

なお、夷藤議員におかれましては、座席において挙手による採決を認めます。

まず、議案第59号令和7年度内灘町一般会計補正予算（第4号）を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり
決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[贊成者起立]

○議長【七田満男君】 起立全員であります。よって、議案第59号は原案のとおり可決されました。

○議長【七田満男君】 次に、議案第60号令和7年度内灘町介護保険特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案可決
であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[贊成者起立]

○議長【七田満男君】 起立全員であります。よって、議案第60号は原案のとおり可決されました。

○議長【七田満男君】 次に、議案第61号内灘町学校給食共同調理場整備基金条例の制定について、議案第62号職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について、議案第63号職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について、議案第64号職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について、議案第65号企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例についての5議案を一括して採決いたします。

各議案に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[贊成者起立]

○議長【七田満男君】 起立全員であります。
よって、議案第61号から議案第65号までの5
議案は、原案のとおり可決されました。

○議長【七田満男君】 次に、議案第66号請負契約の締結について〔鶴ヶ丘テニスコート復旧工事〕、議案第67号内灘町防災コミュニティセンターの指定管理者の指定について、議案第68号内灘町展望温泉ほのぼの湯の指定管理者の指定について、議案第69号内灘町サイクリングターミナルの指定管理者の指定について、議案第70号内灘海岸・放水路回遊空間整備構想の策定について、議案第71号請負契約の締結について〔西荒屋小学校復旧工事〕の6議案を一括して採決いたします。

各議案に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[贊成者起立]

○議長【七田満男君】 起立全員であります。よって、議案第66号から議案第71号までの6議案は、原案のとおり可決されました。

○議長【七田満男君】 次に、認定第1号令和6年度内灘町一般会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本決算に対する委員長の報告は、これを認定するものであります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

○議長【七田満男君】 起立全員であります。よって、認定第1号は認定することに決定いたしました。

○議長【七田満男君】 次に、認定第2号令和6年度内灘町新エネルギー事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第3号令和6年度内灘町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、認定第4号令和6年度内灘町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、認定第5号令和6年度内灘町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてまでの4決算を一括して採決いたします。

本決算4件に対する委員長の報告は、いずれもこれを認定するものであります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

○議長【七田満男君】 起立全員であります。よって、認定第2号から認定第5号までの4決算は、認定することに決定いたしました。

○議長【七田満男君】 次に、認定第6号令和6年度内灘町水道事業会計決算認定について、認定第7号令和6年度内灘町下水道事業会計決算認定についての2決算を一括して採決いたします。

本決算2件に対する委員長の報告は、いずれもこれを認定するものであります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

○議長【七田満男君】 起立全員であります。よって、認定第6号及び認定第7号の2決算は、認定することに決定いたしました。

○議長【七田満男君】 次に、請願の採決に入ります。

請願第5号能登半島地震被災者の医療費の一部負担金免除の再開のための財政支援を求める「意見書」の提出を求める請願を採決いたします。

本請願に対する委員長の報告は、採択であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長【七田満男君】 起立全員であります。よって、請願第5号は、採択とすることに決定いたしました。

○議長【七田満男君】 次に、請願第6号「ひきこもり支援基本法の制定を求める意見書」の提出を求める請願を採決いたします。

本請願に対する委員長の報告は、採択であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長【七田満男君】 起立全員であります。よって、請願第6号は、採択とすることに決定いたしました。

○議長【七田満男君】 次に、請願第7号「消費税率5%以下への引き下げとインボイス制度の廃止を求める意見書」を政府に送付することを求める請願書を採決いたします。

本請願に対する委員長の報告は、継続審査であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【七田満男君】 起立多数であります。よって、請願第7号は、継続審査とすることに決定いたしました。

○議案の上程

○議長【七田満男君】 日程第3、議案第72号公平委員会委員の選任につき同意を求ることについて及び議案第73号教育委員会委員の任命につき同意を求ることについてを議題といたします。

○表 決

○議長【七田満男君】 ただいま議題となっております議案は、質疑、委員会付託、討論を省略し、これより採決に入ります。

まず、議案第72号公平委員会委員の選任につき同意を求ることについて、これに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【七田満男君】 起立全員であります。よって、議案第72号については、これに同意することに決定いたしました。

○議長【七田満男君】 次に、議案第73号教育委員会委員の任命につき同意を求ることについて、これに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【七田満男君】 起立全員であります。よって、議案第73号については、これに同意することに決定いたしました。

○休 憩

○議長【七田満男君】 この際、暫時休憩いたします。

午後2時38分休憩

午後3時10分再開

○再 開

○議長【七田満男君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

議事を続行いたします。

○議案の上程

○議長【七田満男君】 追加日程第1、議会議案第7号能登半島地震被災者の医療費の一部負担金免除の再開のための財政支援を求める意見書の提出についてを議題といたします。

○提案理由の説明・質疑・

委員会付託・討論の省略

○議長【七田満男君】 お諮りいたします。本議案につきましては、会議規則第39条第3項の規定により、提案理由の説明及び質疑、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【七田満男君】 ご異議なしと認めます。よって、議会議案第7号は、提案理由の説明及び質疑、討論を省略し、直ちに採決することに決定いたしました。

○表 決

○議長【七田満男君】 これより議案の採決に入ります。

お諮りいたします。議会議案第7号能登半島地震被災者の医療費の一部負担金免除の再開のための財政支援を求める意見書の提出について、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【七田満男君】 起立全員であります。よって、議会議案第7号は、原案のとおり可決されました。

○議案の上程

○議長【七田満男君】 追加日程第2、議会議案第8号ひきこもり支援基本法の制定を求める意見書の提出についてを議題といたします。

○提案理由の説明・質疑・

委員会付託・討論の省略

○議長【七田満男君】 お諮りいたします。本議案につきましては、会議規則第39条第3項の規定により、提案理由の説明及び質疑、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【七田満男君】 ご異議なしと認めます。よって、議会議案第8号は、提案理由の説明及び質疑、討論を省略し、直ちに採決することに決定いたしました。

○表 決

○議長【七田満男君】 これより議案の採決に入ります。

お諮りいたします。議会議案第8号ひきこもり支援基本法の制定を求める意見書の提出について、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[贊成者起立]

○議長【七田満男君】 起立全員であります。よって、議会議案第8号は、原案のとおり可決されました。

ただいま可決された議会議案第7号及び議会議案第8号の意見書の提出先及びその他の処理方法につきましては、議長に一任願います。

○議員の派遣

○議長【七田満男君】 次に、議員の派遣についてお諮りいたします。

9月24日から26日までの3日間、私、議長を、河北郡市議長会県外行政視察研修のた

め、北海道へ、10月28日、29日の2日間、議会広報対策特別委員会委員及び私、議長を、議会広報先進地視察研修のため、長野県へ、11月11日、12日の2日間、私、議長を、町村議会議長会全国大会に出席のため、東京都へ、それぞれ派遣したいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長【七田満男君】 ご異議なしと認めます。よって、本件は派遣することに決定いたしました。

なお、出張等細部取扱いについては、あらかじめ議長に一任願います。

○閉議・散会

○議長【七田満男君】 以上で今9月会議に付議されました議件は全て議了いたしました。

よって、令和7年内灘町議会9月会議を散会いたします。

連日、長時間にわたり精力的に審査いただきまして、大変ご苦労さまでございました。

午後 3 時14分散会

午後3時14分散会

地方自治法第123条第2項の規定により、
ここに署名する。

議会議長

署名議員

署名議員